

近畿中国森林管理局

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [メールマガジン](#) > [バックナンバー](#) > メールマガジン第82号

メールマガジン第82号

もくじ

1. [4月から、一般会計に変わります！](#)
 2. [4月15日から5月14日まで「みどりの月間」です。](#)
 3. [森林の土地の所有者届出制度について](#)
 4. [近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」4月号をアップしました。](#)
 5. [近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ](#)
 6. [販売情報](#)
- ★ [編集後記](#)

1 4月から、一般会計に変わります！

本年4月1日から、国有林野事業（林野庁）の組織が大きく変わります！

国有林野事業は、昭和22年の林政統一から60年余り企業特別会計制度の下で運営されました。

この間、4次にわたる改善計画の樹立や抜本的改革を通して、国民の皆様の負託に応えるべく高い使命感と誇りを持って事業に邁進してきたところです。

こうした中、昨年6月に衆参両院において国有林野事業の一般会計移行に係る法律が可決成立しました。

これにより、国有林野事業は4月1日から一般会計の下で公益的機能の発揮を一層推進するとともに我が国全体の森林・林業の再生、地域振興をはじめとした各般の政策実現のための事業・組織として新たなスタートを切ることになりました。

今後、国民全体の利益のために地域とともに歩み、真に『国民のための国有林』として、新たな国有林や事業の姿を地域に示していくため、国有林の組織・技術力・資源経験等を活かした積極的な提案や行動を通じて国民の皆様や地域社会への信頼を得られるよう努力をつみかさねて行きたいと思えます。

2 4月15日から5月14日まで「みどりの月間」です。

「みどりの月間」（4月15日～5月14日）に全国各地で緑に関するイベントや「緑の募金」運動を重点的に展開します。

「緑の募金」については、東日本大震災復興を目的とした使途限定募金も行います。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/ryokka/gekkan/index.html>

3 森林の土地の所有者届出制度について

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が必要となりました。

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/index.html>

4 近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」4月号をアップしました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1046.pdf

5 近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ

【展示スケジュール】

4/8～5/4 まで 高知県の木工品 《展示ボックスのみ》 【高知県大阪事務所】

4/15～4/19日 まで 桜（さくら）を知ろう（※17日はクラフト体験ができます。事前申し込み不要です。ぜひお越しください。） 【近畿中国森林管理局技術普及課】

4/20～5/4日 まで 京都京北の里森の展示会（※20日はイベント「森のお祭り」を開催します。ぜひお越しください。） 【京北木材業協同組合】

6 販売情報

◆ 林野・土地の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/estate/index.html>

◆ 林産物の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/index.html>

★編集後記

4月。

何かと忙しい4月。

暖かく『春眠暁を覚えず』な春の4月 ♪.:*!° ☆.:*!° ♪.:*!° ☆.:*!° ♪.:*!° (= __ =) z z z z z z z
☆.:*!° ♪.:

4月ボケのせいか、メールマガジンの発行が大幅に遅れてしまいました<(__ __)>

楽しみにして頂いている皆様にお待たせしてしまい、申し訳ありませんでした<(__ __);>

5月も連休等があり、何かと心配ではありますが。。。。。

お待たせせずに、フレッシュな話題をお届けできるよう努力して参ります。

本年度もご愛読、よろしくお願いいたします(* ^ ^)v

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望は、下記アドレスよりメールにてお寄せ下さい。

https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

○ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、近畿中国森林管理局ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>をご覧になり、「Get Adobe Reader」

のボタンで、Adobe Reader をダウンロードして下さい。

★バックナンバー へはこちらからお入りください。

○メールマガジンの新規配信登録、メールアドレスなどの会員情報の変更、配信解除の手続きは下記サイトで手続きをお願いいたします。

★新規配信登録

初めて配信登録される方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

★メールアドレス等の配信変更

すでに配信登録されている方が、新たに他のメールマガジンの配信を追加登録、または一部の配信を解除されたい方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

★メールマガジンの配信解除

配信解除の際には、ご登録いただいたメールアドレスを削除して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

○編集発行

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局 総務課

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

— お問い合わせ先 —

総務企画部総務課広報担当

担当者：広報

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちで



ない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 (代表電話) 050-3160-6700
Copyright:2008 KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office